

つ な が り

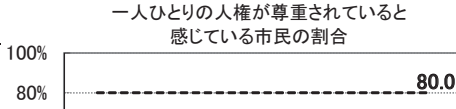
施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	08 尊ぶ							
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	コスト 合計	166,847千円	116,808千円	100,641千円			384,296千円

【事業・コスト一覧】

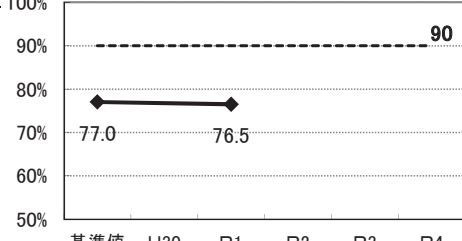
事業名	R2年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
国際化推進事業	27千円	0千円	0千円	27千円	市民環境部 文化・観光・スポーツ課
人権啓発推進事業	3,074千円	12,956千円	0千円	16,030千円	市民環境部 人権推進課
市民平和推進事業	29千円	0千円	0千円	29千円	市民環境部 人権推進課
子どもの人権オンブズパーソン事業	11,837千円	19,523千円	0千円	31,360千円	市民環境部 人権推進課
人権教育推進団体等支援事業	1,541千円	9,366千円	0千円	10,907千円	市民環境部 人権推進課
隣保館運営事業	2,209千円	24,862千円	0千円	27,071千円	市民環境部 総合センター
総合センター維持管理事業	9,352千円	0千円	5,865千円	15,217千円	市民環境部 総合センター

【施策評価指標】

【施策計画指標】					評価指標		傾向											
1	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より		 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合 <table><tr><th>指標</th><th>値</th></tr><tr><td>基準値</td><td>45.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>48.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>55.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>56.7</td></tr><tr><td>目標値</td><td>80.0</td></tr></table>	指標	値	基準値	45.5	H30	48.1	R1	55.7	R2	56.7	目標値	80.0
		指標	値															
		基準値	45.5															
	H30	48.1																
R1	55.7																	
R2	56.7																	
目標値	80.0																	
実績値の分析		・一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合は少しずつではあるが向上している。これは、社会的な人権意識の向上や、継続的な啓発活動の実施などによるものと考えている。																
目標達成に向けた今後の課題		・「人権行政推進プラン(第3次改定版)」に基づき、さまざまな人権課題の解決に向け、継続した人権施策(教育・啓発等)を進めることにより、市民のさらなる意識向上を図る。																
担当課	市民環境部人権推進課																	

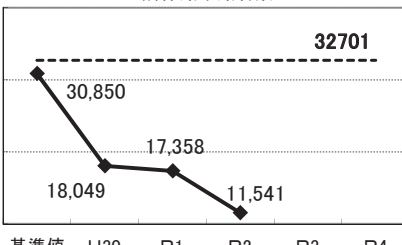
評価指標					傾向
2	小中学生のオンブズパーソン認知率	定義	方向性	子どもの権利条約にもとづく実感調査より	
		実績値の分析		・認知率は、H23年度は67.5%、H25年度は71.5%、H27年度は74.0%、H29年度は77.0%となっており、継続的な広報・啓発活動の成果と考えるが、R1年度は76.5%であることから高止まりの可能性がある（実感調査は、2年に一度実施）。	
		目標達成に向けた今後の課題		・認知度を向上させるため、さらに工夫を加えた広報・啓発活動や情報の発信に努める。	
	担当課	市民環境部人権推進課			

小中学生のオンブズパーソン認知率



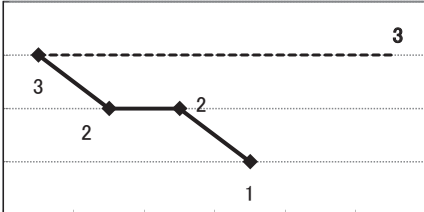
指標	値
基準値	77.0
H30	
R1	76.5
R2	
R3	
R4	90

(目標値)

評価指標					傾向													
3	隣保館来館者数	定義	方向性	各年度末の来館者数		隣保館来館者数  <table><thead><tr><th>指標</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>30,850</td></tr><tr><td>H30</td><td>18,049</td></tr><tr><td>R1</td><td>17,358</td></tr><tr><td>R2</td><td>11,541</td></tr><tr><td>目標値</td><td>32,701</td></tr></tbody></table>	指標	値	基準値	30,850	H30	18,049	R1	17,358	R2	11,541	目標値	32,701
		指標	値															
		基準値	30,850															
	H30	18,049																
R1	17,358																	
R2	11,541																	
目標値	32,701																	
実績値の分析		・来館者数は減少したが、大きな要因はコロナウイルス感染拡大防止のため、事業や貸室を制限したことによるものとする。																
目標達成に向けた今後の課題		・各行事の開催やセクマイ相談・学習会をはじめとする相談事業、人権啓発ビデオ上映会やよみかき教室など各種教室の実施をセンターだよりやホームページなどあらゆる機会を通じPRを行う。																
担当課	市民環境部総合センター																	

施策別 行政サービス成果表

評価指標					傾向
4	姉妹都市であるボーリング・グリーン市との交流事業数	定義	方向性	文化・観光・スポーツ課集計	
		実績値の分析		・ボーリンググリーン市との交流としては、市立図書館への書籍の設置のみにとどまり、実質的な交流も途絶えてしまったため、令和3年3月31日をもって姉妹都市関係を解消した。	
		目標達成に向けた今後の課題		・令和2年度をもって姉妹都市関係は解消されたが、交流事業の経緯や記録資料の整理を行う必要がある。	
	担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課			

姉妹都市であるボーリング・グリーン市との交流事業数						
4回						3
3回						
2回						
1回						
0回						
	基準値	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	08 尊ぶ							
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	コスト 合計	47,794千円	48,051千円	48,410千円			144,255千円

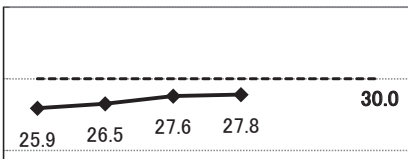
【事業・コスト一覧】

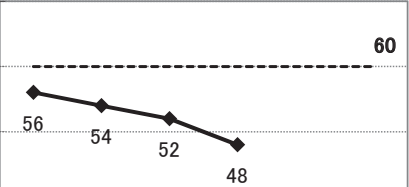
事業名	R2年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
男女共同参画推進事業	984千円	8,215千円	0千円	9,199千円	市民環境部 人権推進課
男女共同参画センター運営事業	35,552千円	0千円	3,659千円	39,211千円	市民環境部 人権推進課

【施策評価指標】

【施策評価指標】

評価指標					傾向														
1	性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	性別による固定的役割分担を否定する市民の割合 <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>63.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>66.2</td></tr><tr><td>R1</td><td>66.5</td></tr><tr><td>R2</td><td>70.9</td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4 (目標値)</td><td>70.0</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	63.1	H30	66.2	R1	66.5	R2	70.9	R3		R4 (目標値)	70.0
		項目	値																
		基準値	63.1																
	H30	66.2																	
R1	66.5																		
R2	70.9																		
R3																			
R4 (目標値)	70.0																		
実績値の分析		・性別による役割分担を否定する市民の割合は年々上昇している。これは、社会的な動きや、継続的な啓発活動の実施などにより、市民意識が醸成されてきていると考える。																	
目標達成に向けた今後の課題		・「第3次男女共同参画プラン(改定版)」に基づき、男女共同参画に関する講座や啓発などの取組をさらに推進し、市民の意識向上に努める。																	
担当課	市民環境部人権推進課																		

評価指標					傾向											
2	審議会などへの女性委員の登用率		定義	方向性	「人権行政推進プラン(改定版)」に基づき、人権施策や教育・啓発などの取組により、市民の意識向上に努める。											
			実績値の分析		・女性委員の登用率は微増していることから、職員の意識が少しずつではあるが上昇してきているものと考えている。											
			目標達成に向けた今後の課題		・目標値に達するよう、各審議会事務局へさらに積極的に働きかけるなど、女性登用率の向上に努める。											
	担当課	市民環境部人権推進課		審議会などへの女性委員の登用率 <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>25.9</td></tr><tr><td>H30</td><td>26.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>27.6</td></tr><tr><td>R2</td><td>27.8</td></tr><tr><td>目標値</td><td>30.0</td></tr></tbody></table>			項目	値	基準値	25.9	H30	26.5	R1	27.6	R2	27.8
項目	値															
基準値	25.9															
H30	26.5															
R1	27.6															
R2	27.8															
目標値	30.0															

評価指標						傾向															
2	男女共同参画センター登録活動団体件数		定義	方向性	認知度を向上させるため、さらに工夫を加えた広報・啓発活動や情報の発信に努める。		男女共同参画センター登録活動団体件数  <table><thead><tr><th>項目</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>56</td></tr><tr><td>H30</td><td>54</td></tr><tr><td>R1</td><td>52</td></tr><tr><td>R2</td><td>48</td></tr><tr><td>R3</td><td>-</td></tr><tr><td>R4 (目標値)</td><td>60</td></tr></tbody></table>	項目	件数	基準値	56	H30	54	R1	52	R2	48	R3	-	R4 (目標値)	60
			項目	件数																	
			基準値	56																	
	H30	54																			
R1	52																				
R2	48																				
R3	-																				
R4 (目標値)	60																				
実績値の分析		・登録活動団体は減少傾向にある。各団体の構成員の高齢化が主因と考えている。																			
目標達成に向けた今後の課題		・センターでの講座受講生等が新たな活動をしたいと思えるような講座の内容を検討するとともに、新規活動団体の結成について支援していく。																			
担当課		市民環境部人権推進課																			

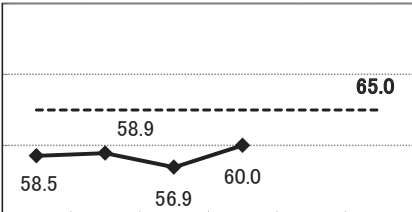
施策別 行政サービス成果表

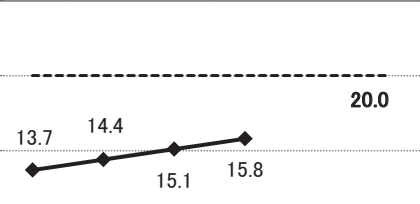
視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	09 関わる							
施策	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	コスト 合計	122,016千円	121,227千円	112,770千円			356,013千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R2年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
情報公開事業	183千円	10,382千円	0千円	10,565千円	総務部 情報政策課
広報事業	31,524千円	42,602千円	0千円	74,126千円	総合政策部 広報広聴課
広聴事業	821千円	0千円	0千円	821千円	総合政策部 広報広聴課
市民相談事業	3,490千円	23,768千円	0千円	27,258千円	市民環境部 生活相談課

【施策評価指標】

【施策評価指標】																				
評価指標					傾向															
1	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より		必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合  <table><caption>必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合</caption><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>58.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>58.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>56.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>60.0</td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4 (目標値)</td><td>65.0</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	58.5	H30	58.9	R1	56.9	R2	60.0	R3		R4 (目標値)	65.0
		項目	値																	
		基準値	58.5																	
	H30	58.9																		
R1	56.9																			
R2	60.0																			
R3																				
R4 (目標値)	65.0																			
実績値の分析		・平成26年度に広報誌をリニューアルして以降、数値は横ばい傾向にある。年代別で見ると40代以上が増加しているのに対し、20代、30代が大きく減少しており、若年層への情報提供が十分にできていない。																		
目標達成に向けた今後の課題		・広報誌に掲載する情報について、市民の意向を反映し、精査していくとともに、ホームページやSNS、動画など、若年層がよく利用する媒体を用いて多重的な情報発信に努める。																		
	担当課	総合政策部広報広聴課																		

評価指標					傾向															
2	市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より		市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合  <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>13.7</td></tr><tr><td>H30</td><td>14.4</td></tr><tr><td>R1</td><td>15.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>15.8</td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4 (目標値)</td><td>20.0</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	13.7	H30	14.4	R1	15.1	R2	15.8	R3		R4 (目標値)	20.0
		項目	値																	
		基準値	13.7																	
	H30	14.4																		
R1	15.1																			
R2	15.8																			
R3																				
R4 (目標値)	20.0																			
実績値の分析		・市長への提案件数も増加していることなどから、数値は昨年度よりやや上回ったが、R2年度は目標数値に至らなかった。																		
目標達成に向けた今後の課題		・広報誌に提案を募る記事を掲載するほか、市HPを活用して提案が市政に反映された例を掲載するなど、制度と成果の広報に努めていく。																		
担当課		総合政策部広報広聴課																		

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	09 関わる							
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	コスト 合計	73,549千円	70,801千円	61,725千円			206,075千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R2年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
市民活動推進事業	31,896千円	0千円	12,127千円	44,023千円	総合政策部 参画協働課
自治会支援事業	9,487千円	8,215千円	0千円	17,702千円	総合政策部 参画協働課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	自治会やコミュニティ（地縁のつながりが比較的強い団体）の活動に参加している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	自治会やコミュニティ（地縁のつながりが比較的強い団体）の活動に参加している市民の割合 50.0 35.7 35.3 34.0 28.8 基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)
		実績値の分析		・「参加している」と回答した方が減少している一方で、「きっかけがあれば参加したい」と回答した方は、増加傾向にある。	
		目標達成に向けた今後の課題		・新型コロナウイルス感染症により地域活動が自粛されているが、新しい生活様式の中で、活動するきっかけを作るような取り組みが必要である。	
	担当課	総合政策部参画協働課			

評価指標					傾向
2	ボランティアやNPO（共通のやりたいことのために機能を集めた団体）などの活動に参加している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	ボランティアやNPO（共通のやりたいことのために機能を集めた団体）などの活動に参加している市民の割合 30.0 10.7 17.8 9.3 9.9 基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)
		実績値の分析		・「よく参加している」と回答した方が減少しているが、「ときどき参加している」と回答した方が増加している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・新しい生活様式の中で、活動ができるような支援が必要であると共に、ときどき気軽に参加されている方が、継続して活動ができるような取り組みが必要である。	
	担当課	総合政策部参画協働課			

評価指標					傾向
3	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合 70.0 46.2 51.0 45.0 44.0 基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)
		実績値の分析		・「感じる」と回答した方が減少し、「どちらかといえば感じる」と回答した方は増加している。また、「どちらかといえば感じる」、「どちらかといえば感じない」と回答した方が全体の7割以上いる。	
		目標達成に向けた今後の課題		・地域活動には防犯活動や緊急時の助け合いなど、平時には目に見えない活動も多く、必要性を感じにくい面がある。また、コロナ禍で多くの活動が自粛されている中では、活動の見える化や実施主体の情報発信を行う必要がある。	
	担当課	総合政策部参画協働課			

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業			決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部 文化・観光・スポーツ課	作成者	課長 人見 巖		

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会を構築する

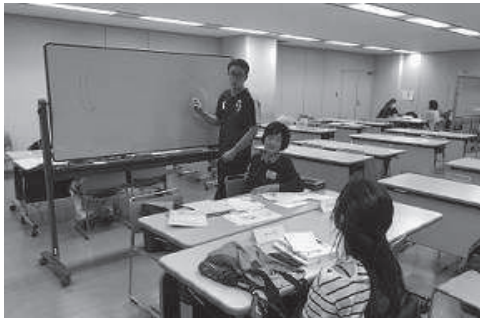
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2年度	R 1年度	比較	財源		R 2年度	R 1年度	比較
事業コスト	総事業費	27	8,672	△ 8,645	財源	一般財源	27	8,672	△ 8,645
	内 事業費	27	371	△ 344		国県支出金			
	職員人件費※		8,301	△ 8,301		地方債			
	減価償却費					特定財源（その他）			
	参考								
	職員数（人）		1	△ 1					
	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		国際化推進事業		細事業事業費（千円）		27
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への補助				
(2) R 2 年度の取組と成果						
主 な 取 組	① 川西市国際交流協会への補助金…0円 (新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞したため、同協会が全額補助金を返納した)					
	【川西市国際交流協会事業】 - 在住外国人対象の「日本語講座」（全10回×1期、延べ約7人）を継続して開催し、在住外国人への支援や市民との交流を図った。 (例年4期ある日本語講座は新型コロナウイルス感染症の影響により1期しか開催できなかった。) - 英会話講座(全10回×2期×2クラス、延べ約41人)を実施し市民の国際意識の向上を図った。 (例年3期ある英会話講座は新型コロナウイルス感染症の影響により2期しか開催できなかった。) - きんたくんのぬいぐるみを制作し、市事業と連携しながら、市のPRに努めた。					
 						

【姉妹都市交流】

- ・平成2年に姉妹・友好都市提携検討委員会において提携都市を検討し、平成4年からアメリカ合衆国ケンタッキー州ボーリング・グリーン市と姉妹都市を締結する。

交流の実績

年月日	内容
H2.6	姉妹・友好都市提携検討委員会
H4.10	姉妹都市締結（お互いに訪問団を派遣）
H9～	市内の中高生を毎年お互いに派遣
H10～	市立ﾌﾟﾘｽﾄﾝ小学校とけやき坂小学校間で児童作品交流
H12～	姉妹都市図書館交流調印
H14～	ボーリング・グリーン市長から姉妹都市を解消したい旨のメールが届き、当市は交流を続けたい意思を示し、交流の復活、中止を繰り返す

平成26年にボーリング・グリーン市長から再度、姉妹都市を解消したい旨のメールが届き、図書交流は平成27年、児童作品交流は平成30年を最後に連絡が途絶えたため、令和3年3月末日をもって姉妹都市の関係を解消した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価		
市民の利便性や事業の効率性が、		左記の具体的説明
大きく向上した。		・新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語講座及び英会話講座の回数が例年に比べて減少するなど、国際交流協会での活動が停滞した。 ・アメリカ合衆国ケンタッキー州ボーリング・グリーン市との姉妹都市連携を解消した。
向上した。		
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。	○	
事業の課題		令和3年度以降における課題解決に向けた方向性
・ボーリング・グリーン市との姉妹都市解消を機に国際交流のあり方について見直す必要がある。 ・国際交流協会の運営のあり方について、見直す必要がある。 ・日本語講座は総合センターのよみかき教室と連携するなど検討する必要がある。		・従来の「姉妹都市提携」から市内の在住外国人などを対象に「多文化共生」を主体とした見直しを図る。 ・国際交流協会は、自主運営ができるよう事務局のあり方も含めて見直しを図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業			決算書頁	156
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	課長 田中 肇	

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2 年度	R 1 年度	比較	財源		R 2 年度	R 1 年度	比較
内訳	総事業費	16,030	17,554	△ 1,524	一般財源		15,102	16,072	△ 970
	事業費	3,074	4,271	△ 1,197	国県支出金		928	1,482	△ 554
	職員人件費※	12,956	13,283	△ 327	地方債				
	減価償却費				特定財源（その他）				
参考	職員数（人）	1	1						
	再任用職員数（人）	1	1						

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		人権啓発推進事業			細事業事業費（千円）		3,074	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		審議会・検討会						
(2) R 2 年度の取組と成果								
主 な 取 組		①「広報じんけん」の発行・配布（印刷製本費）…1,019千円 ②「人権週間映画会」の開催（上映使用料）…363千円						
●市民啓発事業								
・「広報じんけん」発行 9月号（4頁）・12月号（8頁）にA4判の人権啓発の広報誌を全戸配布した。								
・広報かわにしー人権コラム「生きる」の掲載 年12回 筆者：前田 良さん（Likemyselfライク代表）								
・人権デー等における啓発ピラ等配布 毎月第3金曜日の人権デーの前日に年間8回（例年：12回）、啓発ピラ入りポケットティッシュを街頭で配った。								
・人権週間映画会の実施								
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
参加人数(人)		640	636	970	615	360		
実施日：12月10日		4回上映		場所：みつなかホール				
映画作品名：邦画「砂の器」・洋画「ある少年の告白」								
・人権川柳、人権フォト、人権作文コンテストの実施 人権川柳（6月）、人権作文（7～8月）、人権フォト(8月～9月)の作品を募集し、優秀作品を広報誌等に掲載し市民啓発に活用した。								
・啓発冊子（Yell）の発行・配付 新小学1年生保護者向けに「Yellエール 子どもたちの幸せを願って」1,300 部発行。								
・懸垂幕の掲示 「憲法週間」4月28日～5月8日 「人権文化をすすめる県民運動」8月1日～9月1日 「人権週間」11月24日～12月11日 「人権擁護都市宣言」2月9日～3月5日								
・啓発DVD等の貸出 人権研修会等の教材として、市民等に149件貸し出した。現有数211本。								

●インターネットモニタリング事業

- ・インターネット上における本市に関わる差別的書込みについて職員がモニタリングした。 月1回
プロバイダーへの削除要請 0件

●人権擁護事業

- ・人権擁護委員による相談及び啓発 相談件数 2件

法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと6月の人権擁護委員の日及び12月の人権週間にあわせ、9回（例年：14回）市役所内で開設した。

●「パートナーシップ宣誓制度」の導入

- ・8月1日に導入したパートナーシップ宣誓制度を正しく理解いただくため、広報誌等で職員・市民や事業者等への周知・啓発に努めた。 本制度利用者：2組

●北朝鮮人権侵害問題啓発の実施

- ・北朝鮮人権問題啓発週間（12月10日～16日）を中心に、市役所市民ギャラリー及び総合センターにおいて北朝鮮による日本人拉致問題についてのパネル啓発を実施した。また、啓発用DVD「めぐみ」の貸し出しを行った。

●職員研修事業

- ・職員研修 12月14日 講演会「多様性について考えよう～セクシュアル・マイノリティって？～」

講師 おおもり みちよ さん 参加者数 44人

※研修会の模様をビデオ録画し、後日、参加できなかった職員用の研修教材としてガルーンに掲載した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価		
市民の利便性や事業の効率性が、		左記の具体的説明
大きく向上した。		・昨年度は、コロナ禍の中ではあったが、人権啓発推進事業において、おおよそ例年通りの事業が実施できた。 ・セクシュアル・マイノリティの人権擁護の観点から進めてきた「パートナーシップ宣誓制度」については、8月より制度導入を図ることができた。
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		
事業の課題		令和3年度以降における課題解決に向けた方向性
・人権課題は時代の変化とともに多様化、複雑化しており、これらに対応するには、人権教育・啓発活動を継続的に実施していくことが重要である。 ・コロナ禍において人を集めて開催する人権研修は難しかったことから、今後、研修方法について検討する必要がある。		・「人権行政推進プラン（第3次改定版）」に基づき、人権文化豊かなまちづくりを進めていくため、様々な人権課題について効果的な啓発活動を進めていく。 ・令和2年8月より導入した「パートナーシップ宣誓制度」について、阪神8市町間で協力・連携し、当事者の事務的負担軽減が図られるよう進めていく。 ・関係部局と協力し、当該制度の適用範囲の拡大に努めるとともに、制度を正しく理解いただくため、職員・市民や事業者等への周知・啓発に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業			決算書頁	158
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	課長 田中 肇	

2. 事業の目的

非核平和都市宣言をした市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2 年度	R 1 年度	比較	財源		R 2 年度	R 1 年度	比較
内訳	総事業費	29	263	△ 234	財源	一般財源	29	263	△ 234
	事業費	29	263	△ 234		国県支出金			
	職員人件費※					地方債			
	減価償却費					特定財源（その他）			
参考	職員数（人）								
	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

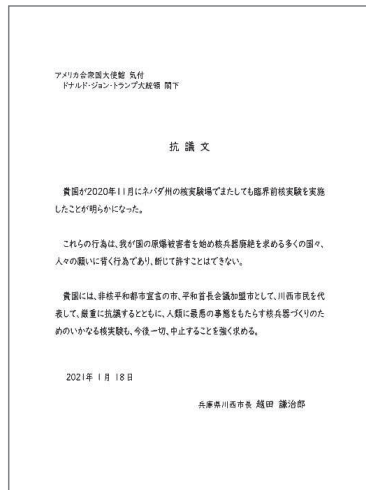
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	市民平和推進事業	細事業事業費（千円）	29
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
住民説明・情報発信			
(2) R 2 年度の取組と成果			
主 な 取 組	○戦後75年戦争体験談募集事業（記念品）…23千円 ●かわにし人権・平和展の開催 新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とした。※総合センターのみ平和パネル展示を実施 ●折り鶴平和大使派遣事業 平和大使派遣事業は中止としたが、長崎市へ市民が折った折り鶴を送付した。（8千羽） 折り鶴コーナー（各公民館、中央図書館、総合センター、市役所）7月 りんどう色の折り紙（4,000枚）を置き、長崎へ送るための「折り鶴」の制作依頼を広く市民に向けて行った。 ●戦後75年戦争体験談募集事業 戦後75年を記念して、市民から戦争体験談を募集し、応募作品を「広報じんけん12月号」や市ホームページに掲載し、広く市民に平和啓発を行った。 応募総数：22編 ●「広報じんけん12月号」による啓発 人権作文コンテストを行い、市民から選ばれた作品（平和に関する2編）を掲載した。 題名：「平和ってなあに」 ・「戦争と平和」から学んだこと 市民から募集した戦争体験談や戦時中の記憶・思い出の3編を掲載し、啓発を行った。 ●懸垂幕掲示 「非核平和都市宣言」7月3日～7月24日		

●「平和行進」の受け入れ（2団体）

- ・7月7日 原水爆禁止国民平和行進（原水爆禁止国民平和行進兵庫県実行委員会）
- ・7月15日 平和行進（日本山妙法寺）

●核実験を実施したアメリカ合衆国へ抗議文を送った。（1月）



核実験 抗議文



市民から寄せられた折り鶴



本庁舎 懸垂幕

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価		
市民の利便性や事業の効率性が、		左記の具体的説明
大きく向上した。		・「非核平和都市宣言」のまちとして、核兵器の非人間性、命や平和の尊さなどを広く市民に伝えるための「人権・平和展」や「折り鶴平和大使派遣事業」は実施できなかった。 ・戦後75年が経ち、戦争（戦時下）体験を風化させないために、戦争体験談の募集を行った。「広報じんけん12月」に掲載し、広く市民に平和への願いを伝える機会とした。 ・コロナ禍で例年通りの事業は実施できなかったが、被爆地長崎市へ市民が折った折り鶴を送付するとともに、戦争体験談を募り貴重な記録を収集することができた。
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	
前年度の水準を下回った。		
事業の課題		令和3年度以降における課題解決に向けた方向性
・戦後75年が過ぎ、戦争（戦時下）の体験者が少なくなっていく中で、非核・平和に関する市民意識の高揚をいかに図っていくかが課題である。 ・今後も、庁内の関係部署や関係団体等と連携を図りながら、地道にかつ継続的に各種事業を実施していく必要がある。		・今後も「人権・平和展」を実施するとともに、平和学習会についても団体やグループと共催していく。 ・市民が折った折り鶴を庁舎ロビーで展示するとともに、今後も「折り鶴平和大使」を広島や長崎へ派遣し、体験談を広報誌等で紹介するなど、市民の平和意識の醸成に努めていく。 ・令和3年度も、戦争体験者が減少する中で、悲惨な状況を伝えていく貴重な資料として「戦争・戦中体験記」を募集し、ホームページ等で公開していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業			決算書頁	158
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部 人権推進課	作成者	課長 田中 肇		

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済をする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2年度	R 1年度	比較	財源		R 2年度	R 1年度	比較
事業コスト	総事業費	31,360	32,981	△ 1,621	財源	一般財源	31,360	32,181	△ 821
	内 事業費	11,837	27,999	△ 16,162		国県支出金		800	△ 800
	内 職員人件費*	19,523	4,982	14,541		地方債			
	減価償却費					特定財源（その他）			
	職員数（人）								
参考	再任用職員数（人）	1	1						

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		子どもの人権オンブズパーソン事業			細事業事業費（千円）		26,619	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		講座・フォーラム						
(2) R 2 年度の取組と成果								
主 な 取 組		①相談・調整活動、調査活動等（オンブズパーソン・相談員報酬等）…23,527千円 ②広報・啓発活動（啓発物印刷製本費等）…649千円						
●子どもの人権オンブズパーソンの目的と体制								
いじめや体罰、虐待等の人権侵害や不登校など、子どもの抱える様々な人権問題からの擁護及び救済と、権利侵害の未然防止のため、相談・調整活動、擁護・救済の申立てやオンブズパーソンの自己発意による調査活動、広報・啓発活動などを展開している。現在、オンブズパーソン3人、相談員4人、専門員10人で対応している。								
●相談・調整活動								
令和2年次(1月～12月)の相談状況は、年間相談者数は141人、年間相談・調整回数は890回であった。								
相談者の内訳は、子どもが335回、保護者や教職員等のおとなが555回で、相談・調整活動の形態は面談によるものが多く、子どもは約78%、おとなは約56%を占めている。								
また、相談・調整回数内訳は、子どもでは小学生が10.6%、中学生が20.3%、高校生／中卒後が6.2%で、おとなでは保護者が40.3%、教職員等が11.9%、行政職員が9.2%などである。								
相談内容では、多いものから「家庭生活・家族関係」「不登校」「学校・保育所等の対応」となっている。								
相談・調整活動での主な相談内容								
項 目		子ども		おとな				
家庭生活・家族関係		222		183				
不登校		103		178				
学校・保育所等の対応		36		207				
交友関係の悩み		96		59				
いじめ		24		76				
※相談者の各回の相談内容をカウントしたもの。 (1回で複数を相談される場合もある)								

※相談者の各回の相談内容をカウントしたもの。

（1回で複数回を相談される場合もある）

● 調査活動等

令和2年次は、新規の調査案件はなかった。

昨年度に受けた「学級崩壊」案件について、教育委員会と協議・情報共有を引き続き行った。その話し合いに基づいて、「学級崩壊」を含む深刻な問題が学校現場で起こった場合、教育委員会が学校をサポートする体制を充実させることが必要と考え、市教育委員会に対して「学校運営における組織的対応についての提言」を行った。

● 広報・啓発活動

制度や活動内容について、広く知ってもらい、身近に活用できるように広報・啓発をした。

- ・リーフレット、電話カードの配布（保育所や学校園を通じて、全児童・生徒、教職員に配布）
- ・子どもオンブズ通信の配布（全小・中学の児童・生徒、教職員に2回配布）
- ・「中学校を卒業するあなたへ」のチラシ配布（中学3年生に配布）
- ・子どもたちのオンブズ事務局見学の受け入れ（小学3年生の市役所見学：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- ・職場体験の受け入れ（中学2年生トライやる・ウィーク：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- ・人権、子育て等の講演会などへの講師派遣
- ・子どもの"いま"と"明日"を考えるフォーラムの開催（活動報告とシンポジウム）
- ・子どもオンブズ・レポート（活動報告書）の発行
- ・活動状況等を広報誌やホームページで紹介
- ・市教委等の関係機関との懇談
- ・視察等の受け入れ

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価		
市民の利便性や事業の効率性が、		左記の具体的説明
大きく向上した。		・相談者数は前年に比べ減少したものの、子どもの思いを丁寧に聞き取った上で問題解決を導くために、相談・調整回数は59回増加した ・広報啓発では、リーフレット等を全児童・生徒・教職員に配布するなど制度の周知を行ったが、小中学生のオンブズパーソン認知率は横ばい状態にある。 ・年次報告会を開催し、一年間の活動状況を報告するとともに、シンポジウムを開催した。参加者から「学校運営における組織的対応についての提言」に対する意見をいただいた。
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	
前年度の水準を下回った。		
事業の課題		令和3年度以降における課題解決に向けた方向性
・子どもを取り巻く問題は年々複雑さを増し、表面的には見えづらくなってきている。これまで以上に一つ一つの問題に対し丁寧に対応する必要がある。 ・今後も、広報・啓発に工夫を加え、子どもの人権オンブズパーソン制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携を深める必要がある。 ・発足から20年が経過しており、子どもの人権オンブズパーソン制度の検証を行う必要がある。		・子どもたちのコロナ禍による新たな問題や悩みに対処していくため、子どものSOSをしっかりと受け止め、子どもたちをエンパワーするような取り組みを続けていく。 ・「川西市子どもの人権オンブズパーソンハンドブック」を増刷し関係機関へ配布するとともに、同ハンドブックの改訂作業を行っていく。 ・子どもの最善の利益を追求する観点から、オンブズワークのより良いあり方を模索するとともに、子どもの人権オンブズパーソン制度についての検証を開始する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権教育推進団体等支援事業			決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	課長 田中 肇	

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、市民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2年度	R 1年度	比較	財源		R 2年度	R 1年度	比較
事業コスト	総事業費	10,907	13,408	△ 2,501	財源	一般財源	10,677	13,178	△ 2,501
	内 事業費	1,541	5,107	△ 3,566		国県支出金	230	230	
	職員人件費※	9,366	8,301	1,065		地方債			
	減価償却費					特定財源（その他）			
	参考								
	職員数（人）	1	1						
	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	人権教育推進団体等支援事業	細事業事業費（千円）	2,692
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	団体等への委託	団体等との共催・連携
(2) R 2年度の取組と成果			
主な取組	①人権啓発サポーター会への支援（印刷製本費）…94千円 ②小学校区人権啓発推進委員会及びかわにし子どもの人権ネットワークへの支援（委託料）…357千円 ③川西市人権教育協議会への支援（補助金）…787千円 ●人権啓発サポーター会への支援 サポーター会の主要事業である人権学習市民講座及び人権学校の企画・開催は中止としたが、サポーター自身の資質の向上を高める学習や、独自に新たな市民啓発冊子「私たちの学びと活動」を編集・作成し、配付した。 【構成人数8人 会議10回】 ●小学校区人権啓発推進委員会への支援 地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会（市内16校区）に啓発活動を委託するとともに、行政から校区担当職員（各2名）を支援者として配置するなど協力、支援した。 コロナ禍の中、例年通りではなかったが、各校区でDVD鑑賞や人権標語づくり、人権標語入りティッシュ配布など、工夫して学習会や啓発活動に取り組まれた。担当課としては、学校や市民に人権標語づくりの依頼やDVDの貸し出しを行った。 ●かわにし子どもの人権ネットワークへの支援 子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「かわにし子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力、支援した。 内容：DVD「対馬丸」の視聴・「川西市文化財資料館」で川西の歴史について学ぶ・多文化共生学習など 【構成人数 小学生5人 中学生2人 計7人 会議・活動6回】		

●川西市人権教育協議会への支援

市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権教育、人権啓発活動を支援した。【構成人数 約380人】

・川西市人権教育研究大会：コロナ禍のため大会は中止としたが、「実践報告集」を作成し、関係者に配付し書面報告とした。

報告集の内容：巻頭執筆 「コロナと人権」石元 清英さん（関西大学名誉教授）

実践報告 就学前・小学校・中学校・高校・進路保障・特別支援の6本



子どもの人権ネットワーク活動(社会見学)の様子



市民啓発冊子「私たちの学びと活動」

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価		
市民の利便性や事業の効率性が、		左記の具体的説明
大きく向上した。		・市民等が主体となって人権啓発・教育活動を展開するよう団体・組織に対して、育成・指導・助言等を中心に支援した。 ・新型コロナウイルス感染症予防の面から、川西人権協主催の研究大会や校区人権啓発推進委員会、人権啓発サポーター会などにおいても多くの事業が中止となった。
向上した。		
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。	○	
事業の課題		令和3年度以降における課題解決に向けた方向性
・補助団体等と協働で啓発活動等を実施するとともに支援を行っているが、団体等が主体的に事業を進めていくことは、人材不足により厳しい状況である。 ・引き続き、人材の育成や発掘のほか、人権教育推進団体の事務局体制も含めて支援していく必要がある。 ・コロナ禍による感染者等への差別などの課題も現れ、当該支援事業の重要性が増している。		・これまで以上に、市民主体の人権啓発・教育活動を展開できるよう各団体等におけるリーダーの発掘や育成に努めるほか、積極的な支援・協力を行う。 ・特に啓発リーダー等の後継者を含めての人材発掘や育成については、若い世代だけにこだわらず、前期高齢者層を中心に発掘・育成に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	隣保館運営事業			決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部 総合センター	作成者	所長 藤川 成希		

2. 事業の目的

隣保館における各種事業を通じあらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向け人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2年度	R 1年度	比較	財源	R 2年度	R 1年度	比較
内訳	総事業費	27,071	26,714	357	一般財源	21,142	19,956	1,186
	事業費	2,209	10,112	△ 7,903	国県支出金	5,827	6,522	△ 695
	職員人件費※	24,862	16,602	8,260	地方債			
	減価償却費				特定財源（その他）	102	236	△ 134
参考	職員数（人）	2	2					
	再任用職員数（人）							

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

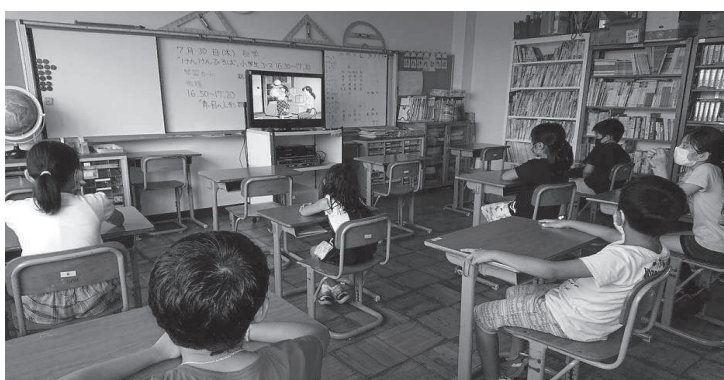
<細事業1>		隣保館運営事業		細事業事業費（千円）		10,641	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		市民等からの意見		団体等との共催・連携			
(2) R2年度の取組と成果							
主 な 取 組		①指導員が担う業務内容・・・6,213千円 ②各種教室の実施（講師謝礼）・・・238千円 ③人権啓発ビデオ上映会の実施、人権啓発ビデオの購入・・・426千円					
新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が発令され、事業の中止や実施回数が大きく減少した。							
○総合センターの開設40周年に合わせて、12月4日から10日に総合センターでヒューマンライツ展示会を開催。様々な人権課題のパネルや40年の歩みを展示した。							
○けんけんひろば（「たいけん・はっけん・じんけん」をテーマに自主的な学習活動を支援） 小学生・・・週2回（月・木曜日）16:30～17:30で、55回実施。登録は13人で、延べ参加人数は399人。 中学生・・・週3回（月・水・木曜日）18:00～19:30で、77回実施。登録は7人で、延べ参加人数は346人。							
○よみかき教室かわにし（さまざまな理由で日本語の読み書きに困っている人の日本語教室） 週1回（金曜日）13:30～15:00で開催。19回実施し、登録人数は10人で延べ参加人数は102人。							
○人権啓発ビデオ上映会 毎月1回（第3水曜日）15:30から開催。2回実施し、延べ参加人数は17人。							
○総合センターだより 年11回（7・8月は合併号）、2,650部を発行。1面に人権啓発、2,3面は隣保館と児童館のお知らせ、4面に行事予定を掲載。 2,3面を活用し、川西市のパートナーシップ宣誓制度や性の多様性、コロナ禍でのいじめなどを紹介した。							

項 目	H29	H30	R1	R2
けんけんひろば・よみかき教室(人)	1,066	865	885	847
各種講座(人)	734	301	523	99
人権啓発ビデオ上映会(人)	322	354	641	17
輝くにんげんフェア・人権啓発講演会(人)	776	785	499	256
相談事業(人)	163	166	258	115
貸館等利用人数(人)	19,527	15,578	14,552	10,207
稼働率(%)	25.0	21.4	19.8	15.8
合計(人)	22,588	18,049	17,358	11,541
人権啓発ビデオ貸出数(件)	65	66	65	90

輝くにんげんフェア、交流和太鼓教室は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止。

※稼働率計算式・・・各室使用時間合計÷(年間利用可能時間合計×部屋数10)

けんけんひろばの学習風景



よみかき教室



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td>○</td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。		前年度の水準に留まった。		前年度の水準を下回った。	○	左記の具体的説明 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業や貸室を制限したことから利用者数が前年度と比較して減少している。 ・平成30年の耐震工事の際に来館者が減少して以降、伸び悩み、今回の新型コロナウイルス感染症による影響で前年を下回った。 ・総合センターだよりで、新型コロナウイルス感染症による人権侵害などさまざまな人権問題の啓発を行った。
大きく向上した。									
向上した。									
前年度の水準に留まった。									
前年度の水準を下回った。	○								
事業の課題 ・事業全体での参加者数は減少している状況にあり、今後のセンターのあり方について中長期的な視点で再検討する必要がある ・パートナーシップ宣誓制度やLGBTQへの理解、コロナ禍でのネットでの誹謗中傷などさまざまな人権課題について効果的な啓発が必要である。 ・外国人への日本語読み書き支援は登録グループの「夜間よみかき教室」や国際交流協会の「日本語講座」との連携を検討する必要がある。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 ・人権施策審議会へ諮問し、今後のセンターのあり方について見直しを行う。 ・さまざまな人権課題の解決のため、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、可能な範囲で継続して啓発を行っている。 ・日本語読み書き支援については、利用者の状況やニーズなどを把握したうえで、登録グループや支援団体と連携について話し合う。								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業			決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	課長 田中 肇	

2. 事業の目的

男女共同参画社会実現に向けて、男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2 年度	R 1 年度	比較	財源		R 2 年度	R 1 年度	比較
内 訳	総事業費	9,199	9,565	△ 366	財源	一般財源	9,186	9,552	△ 366
	事業費	984	1,264	△ 280		国県支出金	13	13	
	職員人件費※	8,215	8,301	△ 86		地方債			
	減価償却費					特定財源（その他）			
参考	職員数（人）	1	1						
	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	男女共同参画推進事業	細事業事業費（千円）	984
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	団体等との共催・連携	講座・フォーラム
(2) R 2 年度の取組と成果			
主 取 組	①男女共同参画市民企画員企画オンラインミニ講演会・男女共同参画連続講座の開催(報償費)・・・80千円 ②男女共同参画市民企画員活動謝礼(報償費)・・・57千円 ③広報「男女共同参画だより」発行(印刷製本費)・・・617千円		
	●第3次川西市男女共同参画プラン改定版の推進 ●男女共同参画審議会の開催（書面会議） 令和2年10月8日開催 令和元年度第3次川西市男女共同参画プラン改定版の進捗状況説明など ●男女共同参画市民企画員企画講演会の開催 例年、男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる人材の育成を目的として、男女共同参画市民企画員を募集しているが、令和2年度はコロナ禍のため新規募集はしなかった。前年度から継続の男女共同参画市民企画員5人が2つのオンラインミニ講演会を企画・運営した。		
	①日 時 令和3年3月15日（月） 13：00～14：30 講 師 新 恵里さん テーマ 「今、私たちにできるDV、虐待被害者への支援を考える」 参加人数 9人 ②日 時 令和3年3月24日（水） 13：00～14：30 講 師 中尾 みどりさん テーマ 「心身に効く臨床動作法」 参加人数 8人		

●「男女共同参画だより」の発行（3月）（A4判8頁 全戸配布）

「コロナ禍だからこそ、DV、虐待に目をむけよう」「『見えない存在から見える存在へ』～セクシュアル・マイノリティの生きづらさに気づいて～」等を掲載し、市の施策の周知と意識啓発を行った。

●男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成

例年、男女共同参画社会の実現に向け活動している、または活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援するための助成団体を募集している。令和2年度は、緊急事態宣言明けの6月に募集したが、応募はなかった。

●第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】の評価指標

第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】では、36の評価指標を設定しています。「基本目標Ⅱ 女性のエンパワーメントの推進」の評価指標と令和2年度の評価指標値は次の通り。

評価指標	現状			備考	R2年度所管
	現状	R2年度	目標		
審議会等への女性委員の登用率	25.9% (H28年度)	27.8% (R2年4月1日現在)	30%		企画財政課
自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合	自治会長：12.5% 17/136人 コミ会長：14.2% 2/14人 (H29年度)	自治会長：11.9% 16/134人 コミ会長：14.2% 2/14人 (R2年度)	自治会長：19.8% 27/136人 コミ会長：14.2% 2/14人		参画協働課
市職員の管理職に占める女性の割合	13% (H29年4月1日現在)	13.0% (R2年4月1日現在)	14%	本プランにおける管理職とは、課長職以上の職員	職員課
防災会議における女性委員の割合	10% (H29年度)	12.8% (R2年度)	30%		危機管理課
女性消防団員の実員数	19人 (H29年度)	18人 (R2年度)	30人		消防本部総務課

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td>○</td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。		前年度の水準に留まった。		前年度の水準を下回った。	○	左記の具体的説明 - 平成30年4月に作成した第3次男女共同参画プラン改定版に基づき事業を推進した。 - 男女共同参画市民企画員5人が企画する講演会は、オンラインで2回開催し、1回目の講演会ではコロナ禍で深刻化しているDVや虐待の現状、問題点について報告することができた。 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン講座も取り入れて啓発活動を行ったが、例年通りの男女共同参画施策を推進することは難しかった。
大きく向上した。									
向上した。									
前年度の水準に留まった。									
前年度の水準を下回った。	○								
事業の課題 - 性別による固定的役割分担を否定する市民は徐々に増加しているが、社会通念や習慣、しきたりなど男女の地位の平等感については、低い数値である。 - コロナ禍のもと、DVや虐待が増えており、第3次男女共同参画プラン改定版に基づき、さまざまな施策を市民等とともに推進していく必要がある。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 - 男女共同参画社会の実現に向けて、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策の推進が必要である。 - 男女共同参画推進条例と第3次男女共同参画プラン改定版に基づき、市民意識の醸成を図りながら、男女共同参画施策のさらなる進展をめざす。								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業			決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	課長 田中 肇	

2. 事業の目的

男女共同参画推進の拠点として、男女共同参画社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2年度	R 1年度	比較	財源		R 2年度	R 1年度	比較
内訳	総事業費	39,211	38,486	725	一般財源		38,311	38,486	△ 175
	事業費	35,552	34,827	725	国県支出金		750		750
	職員人件費※				地方債				
	減価償却費	3,659	3,659		特定財源（その他）		150		150
参考	職員数（人）								
	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

＜細事業１＞		男女共同参画センター運営事業		細事業事業費（千円）		35,552					
（１）参画と協働の主な手法（実績）				団体等への委託							
（２）Ｒ２年度の取組と成果											
主 な 取 組	①指定管理によるセンターの管理運営（指定管理料）・・・27,346千円										
	②施設総合管理、施設保守管理、清掃業務（区分所有者負担金：管理費・修繕積立金）・・・8,142千円										
	③男女共同参画センター温水洗浄便座修理（修繕料：設備・工作物）・・・63千円										
指定管理者によるセンターの運営・管理											
（指定管理者：特定非営利活動法人 市民事務局かわにし・株式会社 ジョイン川西）											
男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。											
【男女共同参画センターとしての事業】											
●男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催											
講座等の実施回数、延べ参加人数（回数、人）											
年 度		H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度	
		実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
年間講座合計		48	618	44	563	44	515	46	486	37	225
交流会合計		10	53	8	115	5	46	6	59	2	30
※交流会・・・登録グループ同士の交流やセンター利用について登録グループを交えての話し合いなどを実施											
●女性のための相談								女性のための相談件数（件）			
・専門相談員による相談（面接・電話）								年 度			
毎週 火・水・木曜日 12：00～14：50								H28年度			
(1日3回 50分／回)								H29年度			
・カウンセリンググループによる電話相談								H30年度			
毎週 月・金曜日 10：00～12：00								R1年度			
								R2年度			
								面接相談			
								276			
								244			
								205			
								181			
								9			
								電話相談			
								71			
								110			
								129			
								155			
								276			
								合 計			
								347			
								354			
								334			
								336			
								285			
								※R2年度の専門相談員による面談相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4月中旬より電話相談に変更。			

- 男女共同参画に関する情報発信・情報提供
- ・専門図書、各種資料、ビデオ・DVD等の収集及び貸出

図書蔵書数、ビデオ（DVD）所有数

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
図書（冊）	3,093	3,003	3,164	3,077	3,053
ビデオ(本)	175	176	177	176	176

図書蔵書数、ビデオ（DVD）貸出数

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
図書（冊）	938	978	993	941	492
ビデオ(本)	2	4	5	4	0

【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】

- パレットかわにしフェスタの開催

例年は年1回開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。

- 「利用者自治」の事業として、「ロッカーの利用について話しあう会」をオンライン併用で行った（参加人数30人）。フリースペースを活用した交流の場「カフェ・パレット」（毎月開催）は、気楽な来館を促す企画として、コロナ禍でも継続して実施した(延べ参加人数102人)。

パレットかわにしフェスタの参加人数(人)

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
参加人数	2,163	2,245	2,002	1,709	実施せず

- 男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 年2回（9月・3月 各2,000部）
- 男女共同参画センター・市民活動センター来館者数（人）

年 度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
来館者数（人）		78,840	78,432	75,645	70,189	49,771
稼働率（%）	平 日	52.7	44.7	51.8	52.2	36.6
	土・日・祝	36.9	22.8	33.1	32.0	31.7

※稼働率＝利用枠数／利用可能枠数

※R1年度、R2年度については、貸館中止期間を除く

- 施設総合管理業務、施設保守管理業務、清掃業務

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td>○</td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。		前年度の水準に留まった。		前年度の水準を下回った。	○	左記の具体的説明 ・男女共同参画社会の実現に向けた拠点として、オンラインを併用した講座や交流会を実施するとともに、女性のための相談も行い継続したサポートを行った。 ・パレットかわにしフェスタは中止となり、各種講座は例年の半数以下となったことなどから、来館者数は対前年度29.1ポイント減となった。 ・専門相談員による女性のための相談については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月中旬より個室で行う面談相談は中止し、電話相談のみとなった。
大きく向上した。									
向上した。									
前年度の水準に留まった。									
前年度の水準を下回った。	○								
事業の課題 ・情報誌の発行やホームページ等での情報発信に加え、SNSを使用したPR活動も行っているが、コロナ禍で来館者数や貸館の稼働率は減少している。 ・男女共同参画センターの登録団体数は、メンバーの高齢化に伴い年々減少している。 ・女性のための面談相談については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しにくい面があり、オンライン面談について検討する必要がある。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 ・男女共同参画センターの活動を全戸配布の「男女共同参画だより」に掲載するなど、あらゆる機会を通してPRし利用促進を図る。 ・コロナ禍のもと市民のニーズに合った魅力ある講座の開催等を実施することで、新たな層を開拓し男女共同参画センター利用者の拡大を図っていく。 ・「女性のための相談」については、孤独や不安などを抱える女性が増えている中で、オンライン面談の実施や、面談相談の再開に向けて準備を進めていきたい。								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業			決算書頁	100
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	総務部 情報政策課		作成者	課長 片桐 幸臣	

2. 事業の目的

情報公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2年度	R 1年度	比較	財源		R 2年度	R 1年度	比較
内訳	総事業費	10,565	10,918	△ 353	一般財源		10,338	10,656	△ 318
	事業費	183	2,617	△ 2,434	国県支出金				
	職員人件費※	10,382	8,301	2,081	地方債				
	減価償却費				特定財源（その他）		227	262	△ 35
	職員数（人）	1	1						
参考	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		情報公開事業		細事業事業費（千円）		2,350									
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				審議会・検討会		住民説明・情報発信									
(2) R 2年度の取組と成果															
主 な 取 組	① 川西市情報公開条例に基づく情報公開制度の運用（情報公開審査会委員への報酬等）…97千円														
	② 川西市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の運用														
	③ 市政情報コーナーにおける行政情報発信業務（会計年度任用職員報酬等）…2,167千円														
	① 川西市情報公開条例に基づく情報公開制度の運用														
市の保有する公文書等の公開請求に対応した。															
また、情報公開条例により公開を義務付けている、市の総合計画、分野別のまちづくりに関する計画書、付属機 関の会議録等を市政情報コーナーで閲覧に供した。															
公文書公開請求件数															
H28		H29		H30		R1		R2							
112件		244件		178件		186件		168件							
公開請求に対する公開件数															
公開		部分公開		非公開		不存在		存否 応答拒否		取下げ		情報 提供等		計	
61件		81件		0件		11件		1件		8件		6件		168件	
※年度をまたいだ処理等により、請求件数と公開件数の合計は一致しないことがある。															

② 川西市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の運用

市が保有する公文書に記録された自己の個人情報の開示請求などに対応した。

川西市個人情報保護条例に基づき、個人情報の安全管理措置、取扱いの制限等により、個人の権利利益の侵害防止を図り、個人情報保護制度の運用を推進した。

個人情報開示請求件数

H28	H29	H30	R1	R2
66件	166件	72件	157件	60件

開示請求に対する開示件数

開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	取下げ	情報 提供等	計
30件	30件	0件	0件	0件	0件	0件	60件

※年度をまたいだ処理等により、請求件数と開示件数の合計は一致しないことがある。

③ 市政情報コーナーにおける行政情報発信業務

市政情報コーナーでは、①における閲覧に供する文書のほか、地番参考図、予算書、決算書、議案書、パブリックコメントに関する資料、各課からの情報提供による資料を備えつけるとともに、コピー機を設置し、ひとつの行政情報発信基地として活用した。

市政情報コーナーの利用者数

H28	H29	H30	R1	R2
4,979人	5,038人	4,740人	3,699人	2,926人

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td></td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。		前年度の水準に留まった。	○	前年度の水準を下回った。		左記の具体的説明 - 公文書公開請求は、市が実施する事業などによって件数が増減することがあるため、行政サービスに対する評価につながるものではないが、前年度並みの請求件数となった。 - 個人情報開示請求は、公文書公開請求と同様に、件数の増減が行政サービス提供に対する評価につながるものではないが、令和2年度の請求件数は減少した。
大きく向上した。									
向上した。									
前年度の水準に留まった。	○								
前年度の水準を下回った。									
事業の課題 - 情報公開制度を基礎としつつも、より簡便な市政情報へのアクセスを達成するため、自主的な市政情報の公開を進める必要がある。 - 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、国が提示するガイドラインにあわせて、個人情報保護条例の見直しを行う必要がある。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 - 同一内容の公文書公開請求があるものについては、当該文書の保有課に対して、市ホームページ等での公開を促すなど働きかけており、引き続き積極的な情報公開を推進する。 - 個人情報の保護については、条例の適正な運用を行うとともに、国が提示するガイドライン等を踏まえて、個人情報保護条例の見直しを行う。								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業			決算書頁	102
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	総合政策部	広報広聴課	作成者	課長 西川 明宏	

2. 事業の目的

市民にわかりやすく、正確かつ迅速な市政情報等の提供に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2 年度	R 1 年度	比較	財源		R 2 年度	R 1 年度	比較
事業費	総事業費	74,126	75,384	△ 1,258	一般財源		66,140	69,373	△ 3,233
	内 事業費	31,524	33,879	△ 2,355	国県支出金		4,674	1,408	3,266
	内 職員人件費※	42,602	41,505	1,097	地方債				
	減価償却費				特定財源 (その他)		3,312	4,603	△ 1,291
	訳								
参考	職員数 (人)	5	5						
	再任用職員数 (人)								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	広報誌発行事業	細事業事業費 (千円)	26,657
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)			
(2) R 2 年度の取組と成果			
主 な 取 組	①広報誌の編集・発行 (印刷費・全戸配布手数料) …21,351千円 ②視覚障がいのある人向け「点字広報」「声の広報」の発行 (委託料・報償費) …2,510千円		
①広報誌の編集・発行	全市民に市政情報を正確に提供し、行政課題を共有するための媒体として、広報誌を月 1 回発行。全世帯・事業所に配布し、総発行部数は852,583部 (月平均約71,049部) となった。巻頭記事では、施政方針を中心とした重要施策の紹介や新型コロナウイルス感染症関連の経済対策、注意喚起などを掲載。また、地域活動の情報を掲載するなど、参画と協働のまちづくりを進めるための情報提供手段となるよう努めた。 新型コロナウイルス感染症関連の情報については即時性を重視し、毎月の定期発行の他に、広報かわにしmilife臨時号を3回発行した。5月(特別定額給付金の案内)・12月(最高警戒レベルに突入した為、感染症対策の徹底を呼び掛け)・1月(緊急事態宣言の再発出を受け、市の対応を説明) また、兵庫県広報コンクールの広報写真(一枚写真)部門で特選(1位)、広報誌部門で入選(3位)に選ばれるなど、一定の評価を得た。		
	    		
②視覚障がいのある人向け「点字広報」「声の広報」の発行	ボランティア団体等と連携し、障がいのある人も平等に市政情報を入手できるよう、点字や音楽CD、デージー(録音図書規格)などを使用してその提供に努めた。音訳音源は市ホームページでも視聴できる。		

<細事業2>		情報提供推進事業			細事業事業費（千円）		6,394	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）								
(2) R 2 年度の取組と成果								
主 な 取 組	①市ホームページの運営（運営委託費）…3,406千円							
	②パブリシティ活動							
	③市公式SNS(フェイスブック・ライン) の運営・市公式ユーチューブチャンネルの活用							
	①市ホームページの運営							
市民等が必要とする全ての情報を掲載する手段として位置づけ、担当課が作成する各ページについて、アクセシビリティの観点で確認を行い、市民に適切に情報が届くよう取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症関連の情報は集約し、ページの見直しを行うなど、適切な情報発信を行った。								
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
ホームページアクセス数(件)		4,735,161	4,340,865	5,374,676	5,938,876	10,832,883		
②パブリシティ活動								
速報性・信頼性が高く、広域性のあるマスコミの媒体（日刊紙等）とインターネットニュースを活用するため、市政情報やまちの話題について、ニュースリリース等のパブリシティ活動を行った。また、記者レクチャーの実施や記者会見、市長と記者の情報交換の機会を調整するなど、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に情報提供を行った。								
③市公式SNS(フェイスブック・ライン) ・市公式ユーチューブチャンネルの活用								
市公式SNSについては、市公式ホームページを補完する手段として位置づけ、施策紹介や催しのPR、季節の風景写真など、比較的親しみやすい市の情報の発信と、多くの人が興味を惹くコンテンツ作成に努めた。市公式ユーチューブチャンネルについては市の施策について、文字媒体より伝わりやすい動画を活用した情報発信を行った。								
【戦略4】市の情報を取得するためのツールとなる、スマートフォンの活用セミナーを、スマートフォンを使ったことがない人や初心者向けに、民間事業者と協働して実施した。								

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td>○</td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td></td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。	○	前年度の水準に留まった。		前年度の水準を下回った。		左記の具体的説明 - 新型コロナウイルス感染症関連情報は、広報誌の臨時号や市の公式SNS（フェイスブック・ライン）を通じて、市民へタイムリーな情報提供ができた。 - 広報誌は重要施策を分かりやすく伝え、多くの人に読んでもらうため工夫し作成した。ホームページは国の基準に合わせて表現を統一するなど、アクセシビリティが向上した。 - パブリシティ活動では、各所管に向けて啓発活動を行い、自発的なプレスリリースにつながった。
大きく向上した。									
向上した。	○								
前年度の水準に留まった。									
前年度の水準を下回った。									
事業の課題 - 市民実感調査の結果、「必要な市の情報が入手できていると感じている市民の割合」は前年度より改善しているが、広報力をより充実・強化する必要がある。 - 市政情報をホームページやSNS、動画など多重的に発信する際、インターネットを使えない人に向けた情報発信も併せて検討する必要がある。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 - 令和3年度に広報戦略を策定し、より多くの市民に必要な情報が伝わるよう効率的、効果的な広報活動を行う。 - 広報誌と連動し、ホームページやSNS、パブリシティ活動も含めメディアミックスを意識し、より伝わりやすい情報発信を行っていく。 - 他部署と連携してスマートフォンの活用セミナーを開催するなど、インターネットを使えない人にもデジタル機器に親んでもらうきっかけを作っていく。								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業			決算書頁	120
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	総合政策部 秘書課 総合政策部 広報広聴課	作成者	課長 森田 康裕 課長 西川 明宏		

2. 事業の目的

市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2 年度	R 1 年度	比較	財源		R 2 年度	R 1 年度	比較
内訳	総事業費	821	11,260	△ 10,439	一般財源	821	8,499	△ 7,678	
	事業費	821	2,959	△ 2,138	国県支出金				
	職員人件費※		8,301	△ 8,301	地方債				
	減価償却費				特定財源（その他）		2,761	△ 2,761	
	職員数（人）		1	△ 1					
参考	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広聴事業	細事業事業費（千円）	821
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		
(2) R 2 年度の取組と成果			
主な取組	①「市長への提案」の受け付け及び「市政懇談会」の開催 【戦略4】②LINEによるAI窓口システムの導入（その他使用料）…792千円		
①「市長への提案」	市民から寄せられた幅広い意見や提案などを市長が直接把握し、市政運営上の貴重な意見として市政に反映するとともに、市長からの回答を通して、市政をより身近に感じていただくことで、積極的な参画を促した。		
「市長への提案」の件数	(件)		
	H28年度	H29年度	H30年度
市長への提案件数	247	239	325
	R1年度	R2年度	
	442	656	
	提案・要望	苦情・通報	質問・相談
R2年度内訳	456	146	20
	その他	合計	
	34	656	
「市政懇談会」			
市民団体など各種団体からの要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望を聴取し、相互理解を深めることを目的に市政懇談会を実施した。			
「市政懇談会」の開催件数	(件)		
	H28年度	H29年度	H30年度
開催件数	7	5	5
	R1年度	R2年度	
	6	4	

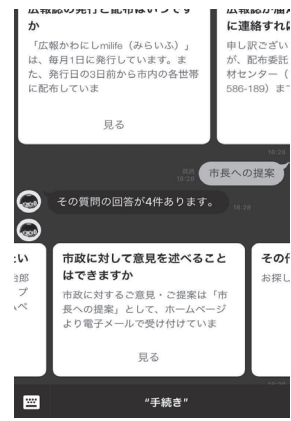
【戦略4】②LINEによるAI窓口システムの導入

令和2年度より市民への情報提供及び市に対する問い合わせに対応するため、市公式ラインアカウントに「AIチャットボットシステム」を導入し、業務時間外を含め常時、AI技術を活用した自動応答（チャットボット）を行うことで、市民サービスの向上と窓口業務の負担軽減を図った。

ライン登録者数 3,142人（令和3年3月末時点）

メッセージ総数（質問、応答の合計）60,806件（令和3年3月時点）

※運用は令和2年5月より開始



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価		
市民の利便性や事業の効率性が、		左記の具体的説明
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		
事業の課題		令和3年度以降における課題解決に向けた方向性
・ 幅広い意見や提案を集めるために制度の周知を図るほか、寄せられた提案が市政運営に活かされていることを広報する必要がある。		
・ AIチャットボットシステムの利用者を増やすとともに、回答の精度を上げる必要がある。		・ 広報誌に提案を募る記事を掲載するほか、市HPを活用して提案が市政に反映された例を掲載するなど、制度と成果の広報に努めていく。
・ 新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況においては、参加者が密になる可能性のある、タウンミーティングの開催が困難である。		
		・ AIチャットボットシステムについて利用者を増やすため、積極的なPRを行うとともに、定期的に質問と回答を確認し、回答を修正、追加することで回答の精度を上げていく。
		・ タウンミーティングについては、人数を制限することで対面式、あるいはZoomを活用したオンラインでの開催など、多様な開催方法を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業			決算書頁	120
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	市民環境部	生活相談課	作成者	副部長 高橋 裕美子	

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決に向けた支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2年度	R 1年度	比較	財源		R 2年度	R 1年度	比較
内訳	総事業費	27,258	23,665	3,593	一般財源	一般財源	24,467	23,665	802
	事業費	3,490	7,063	△ 3,573		国県支出金			
	職員人件費※	23,768	16,602	7,166		地方債			
	減価償却費					特定財源（その他）	2,791		2,791
	職員数（人）	2	2						
参考	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		市民相談事業		細事業事業費（千円）		10,828			
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携							
(2) R 2 年度の取組と成果									
主 な 取 組	①弁護士などによる法律相談等市民相談の実施（弁護士会などへの報償費）3,333千円								
	②市民相談の受付、庁内案内等の実施（市民相談支援員等への報酬）7,338千円								
1. 専門家による市民相談									
市民生活上のトラブルや悩みごとについて、その解決の糸口となるよう各種市民相談事業を実施した。									
弁護士による法律相談は、市民の利便性向上と問題解決の機会拡充を目的として、市役所で毎週水曜日に加え、アステ市民プラザで毎月第 2 ・ 4 日曜日に実施した。市民相談利用者アンケートを実施し、窓口での市民満足度の向上に役立てた。									
相談件数									
項 目		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			
		利用件数	利用件数	利用件数	利用件数	利用件数	開催件数	利用率	中止件数
弁護士法律相談	市役所	342	319	339	352	330	376	87.8%	0
	アステ市民プラザ	130	112	124	134	121	144	84.0%	0
司法書士法律相談		41	41	46	41	24	24	100.0%	16
家事相談		56	60	58	59	60	88	68.2%	0
税の相談		57	62	55	61	47	48	97.9%	24
行政書士相談		27	16	27	25	28	54	51.9%	18
土地境界・測量相談		10	10	14	18	11	36	30.6%	12
公証相談		1	3	1	3	2	6	33.3%	6
特設行政相談		172	181	179	168	106	—	—	—
合 計		836	804	843	861	729			

※中止件数は新型コロナウィルス感染症の影響で開催できなかった件数

※中止件数は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった件数

相談種別・相談員・内容・相談日

相談項目	相談員	相談内容	相談日	相談時間	定数
弁護士法律相談	兵庫県弁護士会 弁護士 2名	日常生活上の法律問題	毎週水曜日（月4回まで） 川西市役所	13:30～15:30 1枠 30分	8名
	兵庫県弁護士会 弁護士 1名		毎月第2・4日曜日 アステ市民プラザ	13:30～16:30 1枠 30分	6名
司法書士相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1名	日常生活上の法律問題（紛争の 目的額が140万円以下に限る）	毎月第4火曜日 川西市役所	13:00～16:00 1枠 45分	4名
家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所調停委員 1名	離婚・扶養・家族問題等	毎月第2・4木曜日 川西市役所	13:00～16:00 1枠 45分	4名
税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1名	国税	毎月第3木曜日 川西市役所	13:00～16:00 1枠 30分	6名
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 1ないし2名	遺言書・遺産分割協議書・契約 書の書き方	毎月第2火曜日 川西市役所	13:00～16:00 1枠 30分	6名
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 1ないし2名	各種表示登記・土地境界・測量 等	毎月第3火曜日 川西市役所	13:00～16:00 1枠 45分	4名
公証相談	伊丹公証役場 公証人 1名	相続や遺言、金銭貸借等の公正 証書	4月と10月の第1金曜日 川西市役所	13:00～16:00 1枠 30分	6名
特設行政相談	行政相談委員 2名	国・独立行政法人等に対する意 見・苦情・要望等	毎月第1月曜日 東谷公民館	14:00～16:00	定員なし
			毎月第3木曜日 川西市役所	10:00～12:00	定員なし

2 庁内案内・市民相談

○1階インフォメーションにおいて、庁舎内外の場所等の案内を実施した。窓口では市民の困りごとを聞き取り、課内で共有するとともに、他機関と連携・共有をした。

課や他機関と連携した件数 79件

○広告入り周辺案内図・自動証明写真撮影機・市政情報モニターを設置し、行政情報を動画及び静止画で配信するとともに、庁舎内外の案内を掲載した広告入り案内ガイドブックを作成し配布することで、来庁者の利便性向上と、広告料等の税外収入確保に努めた。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td>○</td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。		前年度の水準に留まった。		前年度の水準を下回った。	○	左記の具体的説明 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない相談もあり、相談件数は減少したが、各種団体の電話相談を案内するなど対応した。 - 弁護士による法律相談等のアンケート結果によると「満足」と答えた人の割合は77%で、「普通」と答えた人を合わせると91%と一定の成果がみられた。 - 市民の困りごとに対しては、丁寧に聞き取りをし、担当課に繋ぐなどして不安を軽減させた。
大きく向上した。									
向上した。									
前年度の水準に留まった。									
前年度の水準を下回った。	○								
事業の課題 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない場合の代替となる電話相談などの情報を収集し共有しておく必要がある。 - アンケートを実施していない専門家による市民相談がある。 - 相談項目にない市民の困りごとについて、すべての職員が適切に対応できるよう職員の知識や対応スキルの習得に努める必要がある。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 - 相談が実施できない場合に、市民サービスの低下とならないよう各種相談の専門家である兵庫県弁護士会などと連携し情報を収集していく。 - すべての専門家による市民相談について、アンケートを実施し市民ニーズを把握する。 - 他機関と連携ができた市民相談事案や対応についてミーティングの時間を利用し共有する。								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業			決算書頁	120
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します				
所管部・課	総合政策部 参画協働課		作成者	課長 岸本 匡史	

2. 事業の目的

市民活動のための情報や活動拠点の提供などにより市民活動団体等の育成を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2 年度	R 1 年度	比較	財源		R 2 年度	R 1 年度	比較
事業コスト	総事業費	44,023	49,976	△ 5,953	財源	一般財源	40,725	48,508	△ 7,783
	内 事業費	31,896	29,548	2,348		国県支出金	2,620		2,620
	職員人件費※		8,301	△ 8,301		地方債			
	減価償却費	12,127	12,127			特定財源（その他）	678	1,468	△ 790
	参考								
	職員数（人）		1	△ 1					
	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	市民活動センター事業	細事業事業費（千円）	10,728
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託	
(2) R 2 年度 of 取組と成果			
主 な 取 組	① 指定管理による市民活動センターの管理・運営（指定管理料）…10,728千円		
①指定管理による市民活動センターの管理・運営			
<指定管理者> 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西			
新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館の利用制限や使用料減免を行った。 講座や相談業務をオンライン等でも実施し、市民活動の支援を行った。			
【戦略2】市民活動センターのホームページをスマートフォン対応に改修し、情報発信の強化を図った。 SNSを活用して、講座情報などの情報発信を行った。			
市民活動・NPOサポート相談			
年 度		28年度	29年度
実施回数（回）		493	351
30年度		R1年度	R2年度
実施回数（回）		529	550
		481	
講座等の実施回数、延参加人数 (日,人)			
年 度		28年度	
		29年度	
		30年度	
		R1年度	
		R2年度	
		実施日数	延参加人数
講座		実施日数	延参加人数
(市民活動NPO基礎講座など)		16	210
		17	189
		17	144
		12	206
		14	172
交流会		実施日数	延参加人数
(川西市NPOネットワーク交流会など)		11	332
		13	381
		14	381
		10	302
		8	132
周年事業		実施日数	延参加人数
(パレットかわにし☆フェスタ)		4	2,163
		4	2,245
		4	2,002
		3	1,709
		実施せず	
合計		31	2,705
		34	2,815
		35	2,527
		25	2,217
		22	304
※交流会と周年事業については、男女共同参画センターとの共催分を含む。			

※交流会と周年事業については、男女共同参画センターとの共催分を含む。

<細事業2>		コミュニティセンター維持管理事業		細事業事業費（千円）		21,168	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託					
(2) R 2 年度の取組と成果							
主 な 取 組		① 指定管理によるコミュニティセンター4館の運営・管理（指定管理料）…19,353千円					
①指定管理によるコミュニティセンター4館の運営・管理							
<指定管理者>							
・ 牧の台会館：牧の台コミュニティ協議会 ・ 加茂ふれあい会館：加茂小コミュニティ協議会							
・ 多田東会館：多田東コミュニティ協議会 ・ 満願寺ふれあい会館：満願寺町自治会							
地域活動拠点であるコミュニティセンターのうち市が所有する4館について、引き続き、地域団体の運営により、利用者との安定した関係性に基づく管理運営が行われた。地域に根差したコミュニティ組織等を指定管理者として選定することで、利用者に寄り添った管理運営が行われた。							
また、令和2年度から5年間指定管理を行う団体として、引き続き各地域のコミュニティ組織を指定した。新型コロナウイルス感染症対策として、施設の手洗いを自動水栓化し、利用者等の感染対策に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館の利用制限や使用料減免を行った。							
②コミュニティセンター利用状況							
		28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	
利用件数（件）		3,116	3,185	3,269	2,989	1,721	
利用者数（人）		52,422	56,042	53,048	48,281	23,127	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td>○</td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。		前年度の水準に留まった。		前年度の水準を下回った。	○	左記の具体的説明 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、貸館の利用制限や団体の活動自粛などにより、各センターの利用件数は減少した。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、コミュニティセンター4館の手洗いを自動水栓化した。 ・ 市民活動センターホームページの改修により、センターの情報発信やSNSとの連携がスムーズになり、また、問い合わせや相談等のアクセスがしやすくなった。
大きく向上した。									
向上した。									
前年度の水準に留まった。									
前年度の水準を下回った。	○								
事業の課題 ・ 活発な活動を支援するため、より多くの市民や活動団体に市民活動センターやコミュニティセンターを知っていただき、利活用していただく必要がある。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 ・ 市民活動センターについては、ホームページやSNSなどを活用し、相談業務、講座、貸室について、指定管理者と連携して活発な情報発信を行う。 ・ コミュニティセンターについては、地域団体が指定管理者であるため、地域の広報誌など住民に密着した情報媒体等で情報発信を行えるよう連携していく。								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業			決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します				
所管部・課	総合政策部 参画協働課	作成者	課長 岸本 匡史		

2. 事業の目的

地域を支える自治会活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 2 年度	R 1 年度	比較	財源		R 2 年度	R 1 年度	比較
内訳	総事業費	17,702	20,825	△ 3,123	一般財源		17,701	20,824	△ 3,123
	事業費	9,487	12,524	△ 3,037	国県支出金				
	職員人件費※	8,215	8,301	△ 86	地方債				
	減価償却費				特定財源（その他）		1	1	
参考	職員数（人）	1	1						
	再任用職員数（人）								

※R2年度の職員人件費には会計年度任用職員人件費が含まれています

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		自治会支援事業			細事業事業費（千円）		9,487
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への補助		住民説明・情報発信		団体等との共催・連携	
(2) R 2 年度の取組と成果							
主 な 取 組	① 自治会活動の奨励（自治会報償金の交付）…6,447千円						
	② 自治会館整備の支援（補助金の交付）…2,992千円						
	③ 自治会加入促進への支援						
	①自治会報償金の交付						
自治会活動を奨励するため、1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を自治会報償金として交付し、自治会の運営支援を行った。							
自治会加入世帯数							
		28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	
世帯数(世帯)		39,564	39,010	38,256	37,465	36,549	
②自治会館等整備事業補助金の交付							
・地域活動の拠点となる自治会館の改修等を行う費用の一部を補助することにより運営支援を行った。							
自治会館等整備事業補助金							
		28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	
修繕	件 数 (件)	5	8	13	8	5	
	補助額（千円）	4,524	7,394	8,158	5,917	2,961	
定期報告	件 数 (件)	0	4	0	0	1	
	補助額（千円）	0	132	0	0	31	
合計	件 数 (件)	5	12	13	8	6	
	補助額（千円）	4,524	7,526	8,158	5,917	2,992	
※定期報告：建築基準法第12条第1号及び第2号に定める定期報告							

③自治会加入促進への支援

- ・自治会の活動事例などを紹介した自治会加入促進マニュアルを希望する自治会へ配布した。
- ・公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部阪神支部及び一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会阪神北支部との協定に基づき、市内の不動産事業者に入居予定者に自治会加入についての説明を行うよう依頼した。
- ・転入者へ配布している「地域活動のご案内」リーフレットにQRコードを付け、自治会加入申し込みをスマートフォンで送信できるようにした。



自治会加入率の状況

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
加入率 (%)	56.1	54.9	53.5	52.0	50.6

※各年度、翌年度当初の値

④新型コロナウイルス感染症対策に対する支援

- ・総会の開催方法に対する相談や、公共施設の運用状況についての情報提供などを行った。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価									
市民の利便性や事業の効率性が、 <table border="1"> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td>○</td></tr> </table>	大きく向上した。		向上した。		前年度の水準に留まった。		前年度の水準を下回った。	○	左記の具体的説明 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの自治会は活動を縮小・中止する状況であった。 ・総会の書面開催や行事の開催、自治会館の運営等に関する相談に対し情報提供などに努めたが、新たな支援を実施するには至らなかった。
大きく向上した。									
向上した。									
前年度の水準に留まった。									
前年度の水準を下回った。	○								
事業の課題 ・地域活動への負担感などにより自治会加入率が低下傾向にある。また、勤労者の定年延長など社会状況の変化も地域の人材確保に影響している。 ・自治会同士の活動の見直しなどについて情報を収集、提供し、自治会活動を支援する必要がある。 ・コロナ禍において、安心した環境での自治会活動には拠点設備の感染症対策を求められるが、自治会のみ負担で実施することは困難な状況である。	令和3年度以降における課題解決に向けた方向性 ・自治会加入率の低下を食い止めることは、大きな課題であるが、新たな担い手を獲得する取組などについて、審議会の提言等を基に実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策下での各自治会活動を集約し、情報提供することで、自治会活動を支援していく。 ・拠点施設の感染症対策として、自治会館の感染症対策に資する設備改修について補助を行う。								

